更新日:2015年6月26日

# 札幌市交通局の節電対策(平成27年度夏期)

交通局では、国からの節電協力要請や電力需給状況、電気料金の再値上げなどの状況を踏まえ、平成27年(2015年)7月1日~平成27年(2015年)9月30日の期間、下記のとおり、節電対策に取り組みます。

お客様にはご不便をおかけしますが、安全・安心な運行の確保はもちろん、お客様の利便性に十 分配慮しながら取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 施設別の主な節電の取組



#### 地下鉄

実施項目	取組内容	実施期間
車内	• 車両室内灯の間引き(1両2本)	
駅構内照明	<ul> <li>駅名標識(ホーム)の全消灯</li> <li>コンコースの照明の間引き</li> <li>※ホームの照明は安全確保のため間引きしません</li> <li>駅構内標識の非電照化</li> <li>電照広告の一部消灯(公共広告など)</li> <li>飲料自販機の消灯</li> </ul>	
エスカレーター	<ul><li>大通駅の一部のエスカレーター停止(10時00分~16時00分)</li><li>※ エレベーターは停止しません。</li><li>※ 同方向に複数のエスカレーターがある</li><li>箇所</li></ul>	7月1日~9月30日
自動改札機·券売 機	<ul> <li>自動改札機の一部停止(10時00分~16時00分)</li> <li>券売機の一部停止(10時00分~16時00分)</li> </ul>	
その他駅設備	● 換気設備風量制御	

#### 路面電車(市電)

実施項目	取組内容	実施期間

## 札幌市交通局の節電対策(平成27年度夏期)/札幌市

2/2 ページ

車内 車両室内灯の消灯(天候により判断) 7月1日~9月30日

# バスターミナル(交通局管理)

実施項目	取組内容	実施期間
ターミナル構内	● 照明、空調の抑制	7月1日~9月30日

## その他

- 1. 上記の他に、交通局各庁舎、車両基地、電車事業所などの交通局関連施設において、照明の間引き、照明のLED化、空調の抑制、作業機器の使用制限等の節電対策を行います。 (継続可能なものは通年実施。)
- 2. 開始予定日前でも、準備が整ったものから順次実施します。
- 3. 取組内容・実施期間は、状況により変更する場合があります。